宮城県漁業協同組合

再編強化法に基づく新たな信用事業強化計画の策定について

宮城県一円を事業区域とする宮城県漁業協同組合(以下,「当組合」といいます。)は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当組合の店舗・施設ならびに経営基盤である組合員等利用者および漁業環境等について甚大な被害を受け、当組合の財務の状況等を確実に見通すことが困難であったことから、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律(以下,「再編強化法」といいます。)に基づき、平成24年3月に農水産業協同組合貯金保険機構(以下,「貯金保険機構」といいます。)および一般社団法人ジェイエフマリンバンク支援協会(以下,「支援協会」といいます。)に、下記のとおり優先出資を引き受けていただき、高い健全性を確保した財務基盤を後ろ盾として、同時期に策定した信用事業強化計画に基づき、被災組合員等の事業再開および生活再建ならびに当組合自らの財務基盤の回復に取り組んでまいりました。

これにより、漁業生産基盤等については相当程度復旧・復興するとともに、当組合の平成 26 年度決算にて繰越欠損金を解消するに至った反面、依然、当組合の組合員の生活再建や営漁再開等に震災被害の影響が残る現下の情勢に鑑み、今般、再編強化法に基づき新たに平成 28 年度~32 年度を対象期間とする信用事業強化計画を策定し、引き続き金融機能の十全な発揮等を通じて、被災した地域および組合員等の復旧・復興にかかる支援ならびに当組合の経営改善に取り組むことといたしました。

当組合の総力を挙げて信用事業強化計画を着実に実践してまいる所存でありますが、あわせまして、これまで以上に関係機関等のご理解・ご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

記

1 優先出資の概要

種類		社債型非累積的永久優先出資
発行総額		6,680,000,000 円
	(貯金保険機構の引受額)	(5,512,000,000 円)
	(支援協会の引受額)	(1,168,000,000 円)
発行口数		6,680,000 □

2 信用事業強化計画の内容

別添のダイジェスト版をご参照ください。(計画の全文版や各種計表も添付しております)

以 上

[本件に関するお問い合わせ先]

宮城県漁業協同組合 経営統括室(山内) Ты 0225-21-5729